

養水第415号
令和6年10月29日

養老町上下水道事業経営審議会長 様

養老町長 川 地 憲 元



諮 問 書

養老町上下水道事業経営審議会条例第2条の規定により、下記の事項について意見を求めます。

記

1. 諮問事項 養老町下水道等事業における使用料の適正化について

2. 諮問理由

現在の下水道等事業における使用料は、消費税増税に伴う料金改定を除き、平成30年度に料金改定を行ったところであります。それ以降、下水道サービスを持続的・安定的に供給するため、経費節減に積極的に取り組み、効率的な下水道経営に努めて参りましたが、人口減少や節水意識の向上などにより、下水道使用料収入が年々減少し、一方で、エネルギー価格の高騰や物価上昇の影響により污水に係る処理費用は年々上昇しているため、大変厳しい経営状況となっております。さらには、処理場施設の老朽化により、電気・機械設備を中心とした修繕件数も年々増加傾向にあります。

現在の下水道等使用料体系では、污水に係る処理費用を下水道等使用料で賄いきれず、町税を財源とする一般会計からの繰入金によって下水道経営が維持されている状況であります。

このような現状を踏まえ、将来にわたって持続可能で安定的な下水道等事業の経営を維持していくため、使用料の適正化について、貴審議会の意見を求めます。